

◇京もの指定工芸品とは

京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、次の要件を満たすものとして京都府知事が指定した34品目（一覧表）の伝統工芸品をいいます。

- ① 製造工程の主要部分が手工業的な方法又は手工業的な方法を応用した方法により製造されるものであること。
- ② 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
- ③ 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、又は伝統的に使用されてきた意匠が用いられ、製造されるものであること。

「京もの指定工芸品」一覧

西陣織	京扇子	京の色紙短冊和本帖
京鹿の子絞	京うちわ	北山丸太
京友禅	京石工芸品	京版画
京小紋	京人形	丹後藤布
京繡	京表具	黒谷和紙
京くみひも	京房ひも・撚ひも	丹後ちりめん
京黒紋付染	京陶人形	京たたみ
京仏壇	京都の金属工芸品	京印章
京仏具	京象嵌	京七宝
京漆器	京刃物	京竹工芸
京指物	京の神祇装束調度品	
京焼・清水焼	京銘竹	